

京都市上下水道局告示第21号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和4年7月14日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

指定番号498号 業者コード580号

京都市右京区嵯峨甲塚町17

荒誠工業

代表者変更 荒毛谷 誠治

2 廃止年月日

令和4年6月27日

(上下水道局水道部水道管路課)